

2017年7月13日

## 業界初！！育児・介護者を対象に週休3日制の導入 ～社員の多様な働き方を支援～

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：高橋 薫、以下：当社）は9月から、社員一人ひとりの多様な働き方を支援するため、保険業界で初めて※、一部社員を対象に週休3日制を導入します。

当社は、「時間」をベースとした働き方から「質・工夫」をベースにした働き方への変革を目指し、「プレミアムフライデー“ズ”」や「シフト勤務制度」など、さまざまな取り組みを展開しています。

今回、新たに実施する取り組みは以下のとおりです。

※7月13日現在、当社調べ

### ■週休3日制（週4日勤務）の導入

仕事と介護、育児との両立を支援する環境を整えることを目的として、週休3日制を導入します。対象者は介護、育児により週4日勤務を希望する社員で、1週間のうち希望する曜日を特定介護休日または特定育児休日と定め、週4日の勤務とします。希望者は、制度を利用する期間の制限はなく、1ヶ月単位で申請が可能です。

（利用開始日：2017年9月1日）

### ■19時以降在社社員ゼロ

社員がいきいきと働き、活躍できる環境を整えることを目的として、2020年度末までに「残業ゼロ」の会社を目指し、2017年度は「19時以降在社社員ゼロ」に取り組みます。具体的には、本社ビル19時消灯の徹底や、各職場で労働時間改善に向けた取り組みを設定し、職場単位で業務を見直すきっかけを作ることで、生産性の向上を図ります。

### ■インターバル出社

長時間労働が恒常化しないことを目的として、出社時間は前日退社時間の10時間後以降とします。

当社は、今後も「働き方改革」の取り組みを加速し、社員の多様な働き方を支援していきます。

以上